

(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会

会議録(案)

場所	令和7年10月6日(月) 14:00~16:30
日時	富士宮市役所 4階 410会議室
出席者	委員 小笠原委員(◎)、北垣委員(○)、大高委員、渡井(正)委員、渡井(一)委員、芦澤委員、高橋委員、諸星委員、斎藤委員、井口委員
	事務局 富士宮教育委員会 石川教育部長 教育部文化課 中野課長、渡邊係長、保竹学芸員、松本学芸員 高橋学芸員、原学芸員、柿崎学芸員、三上学芸員
	オブザーバー:丹青社 一ノ瀬、大木、中尾、外山、高瀬

内 容

1. 開会

○委員長より挨拶。

2. 議事

(1) 第2回ワークショップ、博物館見学ツアーの実施報告

事務局	*資料1「ワークショップ実施報告」、別紙1「ワークショップ模造紙まとめ」、資料1-2「博物館ツアー報告」、ワークショップでグループごとに意見等を書き留めた模造紙を用いて報告。
委員	ご質問等あればご発言いただきたい。
委員	博物館見学ツアーの参加者は、ワークショップ参加者と同じ方々か。
事務局	1名両方に参加した方がいらしたが、それぞれ別の参加者である。
委員	数年前に富士山かぐや姫ミュージアムを拝見し、個人的にすぐれた展示をしている印象がある。参加者の印象としてはいかがか。
事務局	広い常設展示を館長が丁寧に解説してくださったこともあり、好印象のようだった。開催中の特別展も、内容が分かりやすく好評であった。
事務局	ワークショップの参加者は歴史文化に詳しい方が多い印象だった。見学ツアーの参加者のなかには、富士宮市の埋蔵文化財センターを初めて訪問したという方もあり、歴史を学べるツアーというイメージで参加された方が多かった印象である。参加者の年代は、ワークショップも見学ツアーとともに、40代から高齢の方が中心という印象である。
委員	今回の見学ツアーを通して埋蔵文化財センターの存在を知った方は、驚かれていた様子か。
事務局	そのような方もいらっしゃった。

(2) 施設整備計画（案）

①基本方針および全体構成

事務局	* 資料2「施設整備計画（案）」の「1. 施設整備方針」、「2. 整備方法」、「3. 施設の全体構成（1）構成部門の概要」を説明。
事務局	<p>本日の流れについて説明</p> <p>前回事務局からは立地計画の後で整備計画を検討すると説明したが、委員からはそれでは立地ありきになってしまうのではないかと意見があり、その点を踏まえ、まず施設整備計画について説明をする。</p> <p>これに意見をいただき、全体像が見えてきたところで、立地について意見をいただきたい。</p> <p>立地については、郊外型と都市型について意見をいただいたことから、それぞれの特徴を比較できる表をついた。そのなかで、5つの候補地を郊外型と都市型に分けた。この資料と、候補地の資料を見ながら、郊外型がよいか、都市型がよいか、また、具体的にはどういったところが良いか意見をいただく。</p> <p>意見をいただくなかで、1か所に絞ることは困難と想定されるため、郊外型がよいか、都市型が良いかについて絞ることができればと考える。</p> <p>最終的な決定は、意見を持ち帰り、後日市で行う。委員の意見や日民意見を勘案して市が決定し、報告したうえで、計画に示していく。</p> <p>なお、「施設整備方針」は基本構想で策定した内容に、これまでの議論をふまえて追記した。</p>
丹青社	*「利用者サービス・交流機能の例」について補足説明。
事務局	国宝・重要文化財を展示できるような施設との記載がある。そこまで備える必要があるのかについても、ご議論いただきたい。
委員	ご質問等あれば伺いたい。
委員	博物館として最低限必要な機能に絞って議論してはどうか。
委員	委員のご意見も理解できるが、より多くの市民に利用してもえる施設をめざすのなら事務局の進め方もよいと思う。
委員	同じような資料がいくつも収集されるようにならないか。
委員	それは展示計画や収蔵計画で検討していく内容かと思う。
事務局	P.3に博物館の基本機能として7部門を挙げている。委員のご発言の趣旨は、P.4の利用者サービスについて必要な機能を整理すべきということ。
委員	財源には限りがあるので、利用者が欲しいサービスを全て提供するのではなく、博物館としての必要機能に絞ってはどうか、という主旨である。
事務局	展示を見に来た来館者にどういったサービスを提供するべきなのかという点についてご議論いただきたい。記載の項目は、博物館へ気軽に来ていただく雰囲気づくりとしても必要な機能だと考えている。
委員	「施設整備方針」を実現するために必要な機能を整理していると思うので、必要でないというのであれば整備方針を見直す必要がある。そうした点も含めて議論いただく必要がある。
委員	<p>全部盛り込むのではなく、もう少し絞っても良いと思う。一クラス40名程度が座れる机と椅子がある空間だけでも良いのではないか。</p> <p>また、当初は「郷土史博物館」という名称だったのに、「博物館」という名称で議論されていることに違和感がある。郷土史を扱う施設であるのであれば、「郷土史博物館」という名称で議論してほしい。</p>

事務局	本基本計画は「(仮称)富士宮市郷土史博物館基本計画」という名称である。
委員	入館料はどのように考えているのか。市民が交流する空間は図書館のように無料で開放し、展示部分のみ入館料を徴収するかたちとなるのか。
委員	最近は、エントランスにあるミニ展示等は無料で、なかの展示室が有料になっている事例が多い印象である。
委員	先ほど説明いただいた「市民が集うスペース」は無料で利用できるイメージなのか。ちなみに富士市の博物館の入館料はどうなっているのか。
事務局	富士市の博物館は料金を徴収していない。入口が複数あり、その全てに人員を配置して徴収するのは管理や経費の面から難しいという事情があるようだ。
委員	利用者負担については、政治判断の部分もあると思う。千葉市の博物館では、知事が替わったタイミングで無料から有料に変更された。少しでも歳入を補うという考え方がある一方で、子どもたちからも徴収するとなると博物館本来の主旨とは異なる部分も出てくる。
事務局	運営に関しては、次回以降の委員会で触れていく予定である。
委員	埋蔵文化財センターについて、本文中に「統合」と「併設」と異なる意味合いの文言がでてくる。「統合」するのか「併設」するのかで全体的な位置づけがかなり変わる。この点については議論しきれていないのではないか。「併設」であるなら、博物館とは別に事務室等も含めて設ける必要が生じる。
事務局	埋蔵文化財センターの事業は、法律で定められた調査とその報告がある。それを博物館に統合するか否かという点については今後も要協議と考えている。
委員	埋蔵文化財とは国がやるべきことを市が権限委譲で行っている事業なので、博物館に統合はできないのではないか。
事務局	博物館が行う事業ではないため、基本構想では「併設」という言い方をし、施設としては「埋蔵文化財部門」として位置づけている。
委員	富士宮市としては「統合」に近いが、国に向けては「併設」という書き方になっているということで、状況に変わりはないということか。
事務局	国への変更等は予定していない。
委員	特別展などのために国宝を借用する場合、使用料は発生するのか。
委員	場合による。運搬費用や運搬保険料は一般的に借りる側が負担する。公立館同士の場合、金銭のやり取りは発生しないのが通例である。ちなみに収蔵や展示環境が整っている施設ではないと、国宝や重要文化財を借りてくることはできないため、今回の施設整備方針の記載について協議する必要がある。
委員	通常は無料だが、特別展を鑑賞に来る場合のみ有料にするケースはあるのか。
委員	そのような形で運用している博物館もある。
委員	この国宝・重要文化財等というのは、絹本著色富士曼荼羅図を新施設で展示することを想定したことだと推察していたが、そういうことか。
事務局	絹本著色富士曼荼羅図は富士宮市の富士山信仰を知っていただくには必要な資料と考えている。レプリカで見ていただくことも選択肢としてあるが、本物を見たいという要望もある。
委員	絹本著色富士曼荼羅図の為だけに、特別な施設を建設するということか。
委員	東京国立博物館に預けている浅間大社の宝物を展示するということも考えられるのではないか。当館でも、絹本著色富士曼荼羅図を展示したことはあるが、それほど費用が大きくなることではないと思う。

委員	必要な機能を備えた展示用のケースを用意すれば、国宝や重要文化財を借りてくることは可能なのか。
委員	ケース単体の話ではなく、フロア全体で管理しなくてはならない。そのうえで温湿度を一定に保つことのできるケースを準備する必要がある。
委員	湿度や害虫対策などへの配慮も必要である。
委員	保管するところから展示するところまで配慮が必要ということか。
委員	施設整備方針でも、適切な収蔵環境を確保する方針となっているので問題ないと考える。重要文化財等を館で所有している場合は、基本的に適切な環境を整備する必要がある。また、国宝・重要文化財を借りてくる場合は、特に適切な収蔵・展示環境を確保できるようにしておく必要がある。ただこれらは、それほど難しいことではなく、通常の博物館施設を整備する場合には必要なレベルだと考える。
委員	素人からすると、空調を24時間稼働することにも抵抗がある。
委員	当然24時間空調である。基本的には日本中、どこの市レベルの施設でも行われている。
委員	奇石博物館もそうなのか。
委員	鉱物が中心なので、考え方は少し異なる。ただ、現状の富士宮市の収蔵環境は劣悪な状況にあり、収蔵や保存に関しては一刻を争う状況であると考えている。
委員	だんだん気候もおかしくなってきているので、そういう対策が必要ということか。
委員	市には多くの行政文書等があると思う。それらを適切に保存することも重要である。
委員	文書類は県立図書館に預ければ済む話で、富士宮市で持っている必要はないのではないか。展示のための設備を整えておくだけで、他については他館にお願いする選択肢はないのか。
委員	県立図書館に余剰スペースがあれば可能かもしれないが、基本的に県は県で所有している文書を保管しているので難しい状況である。
委員	多くの市町村が申し出ると収拾がつかなくなるため、基本的に県で受けるというケースはあまりない。県で持っているもので精いっぱいである。
委員	千葉県でも、行政文書や古文書類で県施設の収蔵スペースは一杯だった。市町村のものを預かる余裕はなかった。
委員	先日、芝川会館に保存している資料の燻蒸を行った。燻蒸は重要なものだけやればよいというものではない。また、研究を行なながら保存し、研究が進むことで重要な資料となる可能性もある。北垣委員のご発言にもあったように、本市の資料はいずれも劣悪な環境にあり、保存施設の整備は急務の状況である。
事務局	今年は埋蔵文化財センターを6日間封鎖し、民具や文書類を対象に燻蒸を行った。現状、分散保管している資料を一か所に集め、毎年行っている。
委員	市所蔵資料のほかに、市民が所蔵する貴重資料がある。市で預かる環境が整っていれば、受け入れて保存することができる。代替わりのタイミングで貴重な資料が処分されてしまう可能性もある。散逸や紛失等の可能性が、今後高まる可能性もある。
委員	一般人が見てもその価値が分からないので、専門家に見てもらう必要がある。
委員	博物館施設は相談窓口としても重要である。

委員	時間の制約もあるため、いったん収蔵計画と施設規模についてご説明いただき、改めてご意見を伺う。
②収蔵計画、③諸室構成	
事務局	* 資料2「施設整備計画（案）」の「3.施設の全体構成（2）諸室構成と概要」及び「4.収蔵計画」を説明。
委員	ご意見をいただきたい。
委員	基本構想における埋蔵文化財センター部門の面積は550m ² とある。基本計画としては、博物館の収集保存部門の面積に埋蔵文化財センターの収蔵面積も全て含めた計画数値ということか。それとも別施設を使う前提でいるのか。
事務局	9ページの表にあるS、S'、A-1レベルの資料を博物館内保管とし、それ以外については外部施設の活用を想定している。
委員	基本的には収蔵スペースと展示スペースを離すべきではないと思う。距離が離れると、事故や破損のリスクが高まる。予算を考慮する必要はあるが、展示と収蔵は一体で整備することが望ましい。
事務局	展示で活用する資料は、できるだけ博物館の中に保管し、移動負担を抑えたいと考えている。考古資料については、整理が完了した資料を別置保管とし、展示等で使用する資料や未整理資料を博物館で保管することを想定している。
委員	分散保管は他施設でも通例となりつつある。しかし、博物館から分割して学校の空き教室等に保管したは良いが、整理・保管の状況が悪く、いざ利用しようとした時に取り出せなくなっているようなケースもある。分割収蔵する場合は、資料をきちんと活用できるような環境や仕組みを整える必要がある。
委員	では、立地への議論に進みたい。
（3）立地	
事務局	* 資料3「立地選定検討資料」について説明。
事務局	基本構想時の候補地に、駅前交流センターから駅前駐車場と、議会でご意見をいただいた神田川観光駐車場を加えた。本日は候補地に関する議論ではなく、本市がめざす博物館にとって、郊外型と都市型のいずれが適しているのかについてご議論をいただきたい。
委員	ここまで議題も含めて、ご意見をいただきたい。
委員	郊外型の候補地について、最寄りの駅から公共交通機関で行く場合の選択肢と金額について教えていただきたい。
事務局	交通手段については、P.2の「公共交通機関」の欄に、バスの有無や駅からの所要時間について記載している。
事務局	白糸自然公園へのバス運賃は500円を超えると思われる。
委員	富士山さくらの園なども同程度かかりそうだ。
委員	白糸自然公園は敷地内に屋外大型ステージの建設予定があるとのことだが、市の計画ということか。
事務局	市で屋外ステージの建設を検討している。具体的な場所は未定であるが、P.4の右にある「敷地面積（目安）確認図」の点線で囲われた約34,400m ² のあたりを予定している。
委員	決定事項ということか。
事務局	今年度、基本設計を検討している。

委員	どのような計画か分からぬが、屋外ステージの整備により、現在1時間1本のバスという交通網が変わる可能性があるのだろうか。屋外ステージの計画とどこまで連携がとれるのか不明だが、博物館事業だけでは難しい飲食店の整備などの可能性はあるのか。
事務局	詳細は把握できていぬが、元は県有地であった土地の活用ということで計画を進めている事業であり、博物館計画との連携は想定していない。
委員	博物館を白糸自然公園に整備するとなつたら、計画との連携が必要になるのではないか。
事務局	当然連携していくことになると思う。
委員	P.3の富士山ハザードマップから引用している記載は改訂前の内容ではないか。改訂版はもっと厳しい内容になつてゐると思う。確認はしているのか。
事務局	危機管理局に確認した。溶岩流ドリルマップで、噴火口ごとの溶岩が最も早く到達する部分を記載している。
委員	改定後の溶岩流ドリルマップでは、より厳しい指定になつてゐるはずだ。
事務局	危機管理局に確認したところ、噴火口ごとのマップの方に詳細が書かれているということで、その内容を参照している。
委員	噴火口は想定位置にすぎないので、一番厳しいデータを参照しておいた方がよい。
事務局	最も厳しいデータを参照すると、池田公園は溶岩流1時間以内である。
委員	想定通りの位置が噴火口になるとは限らないので、総合マップを参照された方がよい。
事務局	総合マップによると、きらら駐車場は1~3時間、神田川観光駐車場は3~24時間、白糸自然公園は溶岩流警戒区域範囲外となる。
委員	溶岩流の到達については、再度確認したほうがよい。
委員	白糸自然公園は小富士泥流の上にあるので、溶岩流の危険性がないことについても確認したほうがよい。
委員	こうしたデータをみると白糸自然公園ありきのようにみえる。そもそも、郊外型か都市型かということを検討しなくてはならないのではないか。
委員	溶岩流の点だけでみれば白糸自然公園が最もよいが、そもそも郊外型がよいのか都市型がよいのかについて議論をいただきたい。具体的な敷地は市で決定するものだとしても、どういった敷地がよいのか議論が必要である。
委員	富士宮駅から白糸の滝まではバス運賃が710円である。9時から17時の駐車料金は500円、バスは1,000円、バイクは200円である。公園に駐車場を整備するのかにもよる。多くの訪日観光客がバスで白糸の滝まで行くが、間違えて途中でバスを降りてしまい、道に迷つてゐるケースを耳にする。
委員	この場で郊外型・都市型のいずれか議論しても、今後ほかの良い敷地が出てくると話が変わってしまうのではないか。
委員	神田川観光駐車場が候補地とされているが、静岡県富士山世界遺産センターは場所が分かれにくいというご意見を寄せられるので、神田川観光駐車場にできた場合も同じように分かれづらいのではないか。
委員	駐車場は重要な観点であり、街中の渋滞事情なども考える必要がある。
委員	本市には大型商業施設が少ないこともあり、施設周辺は渋滞が起きやすい。
委員	近年はレンタカーを借りる訪日観光客が多く、路上駐車などトラブルが発生し

	ている。
委員	何かで見た情報によると、市内の施設利用者数は概ね少ない傾向にあるが、1月だけ極端に多くなるという。どういった状況になるのか確認してはどうか。
委員	白糸の方面は芝桜の季節になると北山から渋滞が発生する。また、白糸は濃霧が発生しやすい。完璧な場所というのではないので、都市型でまちなかを活性化するのか、割り切って郊外に整備するのかということではないか。
事務局	基本構想では「人づくりの拠点」という方針で、市民以外の利用を想定はしつつも、一番は市民に歴史・文化を知ってもらうという理念で進めている。
委員	そう考えるのであれば都市型なのではないか。
事務局	市民説明などでは、整備費に関する意見のほかに、そもそも利用があるのかといった意見もあった。市としては建設費を抑えるためにも、市の所有地を活用してコンパクトな施設整備を目指している。とはいっても、人づくりの場として、子どもたちが利用しやすい場所への整備を検討したい。
委員	都市型がよいのではないか。高校生が放課後に勉強する場所としては図書館や駅前交流センター、ファストフード店、大型商業施設のフードコートが主流であり、都市型であれば子どもたちが学習しやすい環境にもなると思う。
委員	きらら駐車場に整備した場合は、駅前交流センターとのスペースの共用ができるかもしれない。例えば、エントランスでの展開が想定される利用者サービス・交流機能を共用すると、設計も含めた整備費用を抑えることができるかもしれない。
委員	博物館建設について市民から反対が出ている理由としては、お金をかけてもらいたくないのが一番にあるので、駐車場を兼ねられて、すべてに歩いて行ける神田川観光駐車場が良いと思う。子どもたちが調べもののために、自力で白糸の滝まで行くのはかなり難しい。共働きの家庭で考えると博物館に行く機会を持つこと自体がかなり厳しくなる。 また、白糸の滝は敷地が広大なので、せっかくお金をかけて整備した博物館が小さく見えてしまい、あまり心象がよくないと思う。
委員	子どもの利用を考えると、市街地からバス1本で来られる場所がよい。 また、富士宮は駐車場が充実していない。市民は車移動が中心なので、神田川観光駐車場やきらら駐車場に整備する場合でも、駐車場の確保は併せて検討する必要がある。
委員	きらら駐車場が候補にあがっているが、駅前交流センターとの連携・協力についてはこれまで議論されていない。駅前交流センターは公民館とも近い機能である。駅前交流センターとのコラボや、お互いに支え合うという観点から、検討するとよいのではないか。 また、駅前交流センターのための駐車スペースが十分に確保できない場合は、周辺に確保していくという選択肢も検討する必要がある。
委員	まずは市民に理解してもらう必要があることを考えると。都市型であれば複数の交通手段を使うことができ、その分必要な駐車場の規模も小さくて済むというメリットもある。そういった点でも都市型がよいと思う。
委員	駐車場として利用している土地が候補地としてあがっているが、そこに博物館を建設すると駐車場はなくなるのか、それとも一部を併設し駐車場機能が残る想定での候補地なのか。
事務局	きらら駐車場が候補地の中で一番狭く、駐車台数は約105台である。きらら利用者で埋まることがあるため、全てをなくすことは考えていない。車が多く停まっている場合もあるようので、きらら駐車場が建設地になった場合は、利用状況などを見ながら検討していきたい。

委員	P.2では各候補地の敷地面積を上げているが、計画の施設がはまるのか。
委員	博物館の上に駐車場をつくることも可能なので、あまり考えなくとも良いかもしない。PFI手法で整備し、駐車料金を徴収して、駐車場も含めて管理してもらうように運営することも考えられる。
委員	駐車場の必要台数は想定しているか。
事務局	構想では3,000m ² ほどの駐車場を想定したが、市街地についてはバスの駐車場は考えていない。郊外型の敷地や神田川観光駐車場は大型バスが停められる駐車場は確保できる。
委員	きらら駐車場にバスは入るのか。
事務局	駅前通りに面した敷地を譲っても良いと言ってくださる方がおり、バスを入れることができるかもしれない。ただし、バスの方向転換は難しい広さである。
委員	それなら、神田川観光駐車場から歩いてもらえばよいのではないか。
委員	市街地なら周辺を歩き回ってもらうようにするべきである。
委員	必要面積がコンパクトになると、市民への説明がしやすくなると考える。廃校も活用しやすいのではないか。
委員	きらら駐車場は便利だと思うが、計画している諸室規模が入るのかが心配である。基本計画に沿った考えなら白糸が最もよいと思うが、入館者数を意識するなら厳しいと思う。入館者数の確保を意識しないという方針で運営することも可能だが、そういう形で博物館をつくることが市民に求められているのか。ワークショップへの参加者を巻き込んで、市民がつくるという流れをつくっていくとよいのではないか。
委員	市民との交流や、小中学生の来館者を望むのであれば、都市型がよいと思う。
委員	きらら駐車場は各高校のど真ん中にあるので、活用しやすい。
委員	博物館整備の目的は資料の保全である。都市型にするために博物館をコンパクトにして市民の交流機能を優先した結果、資料保全の面積が足りないということになっては本末転倒である。必要機能を整備した上で、市民との交流も重視するのはよい。市民交流機能だけであれば、既にある駅前交流センターで充分であるという話になってしまう。
委員	市有地ありきで議論しているが、市街地を購入すればさらに良い立地はあるのではないか。出されている候補地だけで議論すべきなのか、土地購入の可能性も含めて理想的な敷地を念頭に議論を進めてよいのか確認したい。
事務局	構想では、3つの候補地に加えて、他の土地でも検討するとしている。ただ、新規の候補地が民有地の場合は用地取得費など追加費用が発生する。整備費用を抑えたい現状をふまえると、新たな土地の取得というのを市民にご理解いただくのは難しいと考えている。
委員	この場で方向性を確定するというのは元来無理があると思う。ここで出たご意見をふまえて、市長を交えて検討いただくのがよいのではないか。
委員	利用者の利便性が市民にとっては頭に浮かぶとは思う。施設そのものの機能の面からもう少し議論すべきかと考える。施設候補地と施設のあるべき姿の両面から、もう少し検討する必要があると考える。
委員	この機会を逃したら、富士宮に博物館は出来ないのではないかと思う。その間に、資料が散逸し、取り返しの付かないことになると感じている。だから、委員のご意見を市長に伝え、決断をしていただき、前に進まなくてはならないのではないか。

委員	参考事例として紹介された施設は都市型・郊外型どちらだったのか。郊外型が多かった印象がある。
丹青社	郊外型をあえて選定してはいない。富士宮市のポテンシャルを活かすための機能を検討いただくために、参考となる施設を紹介させていただいた。
委員	資料の保存ということを一番に考えるべきであり、早急に対応する必要がある。残り1回の委員会で意見を述べていく必要があるのか。
事務局	次回は12月を予定している。その後パブリックコメントを出すまでの間に整備地を決定したいと思う。委員の皆様に、どのような形でご報告するかは決まっていないが、最終決定は市で行う。
委員	機能の分散もできるのではないか。近隣に図書館があるから駐車場であれば可能になると考える。
事務局	博物館以外に保管するものについても、散逸や活用を考えるとゆくゆくは一箇所に収蔵することが望ましいと考えている。
委員	遊休施設を活用するという記載があるが、具体的な候補地、スペースの想定、保管資料の状態などが分からないと、分散保管の可否や都市型で可能なのかを検討するのは難しい。
事務局	昨年度、資料の移転を想定して、埋蔵文化財センターの資料の保管状況を調査した。当時は移転先として芝川会館しかなかったが、市立病院が利用している土地を借りるなど、博物館が出来た時点で空いている場所に移設させていく想定である。
委員	遊休施設の保存環境に問題はないのか。
事務局	どこの建物が空くか分からないので、保存環境については回答しかねるが、芝川会館にある古文書などはすべて博物館へ行くことを想定している。
委員	考古資料は芝川会館保管で問題ないのか。
事務局	芝川会館の床荷重にもよるので、場合によっては1階の空いているスペースの活用も想定している。
委員	農具や民具はある程度分散保管できると思う。分散保管しても、子どもたちが遊んだり、体験したりできるような活用ができるとよいと思う。今の子どもたちには暮らし体験が重要であり、昔の暮らしを民具や農具を通して体験しながら理解を深めることができる施設が必要だと思う。
(4) その他	
事務局	立地についてはいただいたご意見を持ち帰り検討する。次回委員会は12月を予定しており、それまでに決定できるかについては随時報告する。 次回の日程はあらためて調整させていただく。展示計画、管理運営計画の検討を想定している。